

令和2年5月27日

生徒・保護者の皆様

市立函館高等学校長

谷 川 敬 一

学校の再開について（ご連絡）

新緑の候 皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで経験したこともない長期間にわたり、臨時休業が続きました。感染症への恐れと共にさまざまな不安やストレスを抱えながら毎日を過ごされてきたことと拝察いたします。生徒の皆さんは、この間、感染防止を意識した生活を心掛け、各教科から課された学習課題によく辛抱して取り組んでくれたことと思っています。本当にありがとうございます。また、保護者の皆様におかれましても、過酷な状況の中、各家庭でご協力をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言解除の後、北海道教育委員会及び函館市教育委員会より発令された通知を受け、本校におきましても6月1日(月)から学校を再開することといたします。これからは、文部科学省発令の衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～に則り、生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続させ、すべての生徒一人ひとりの健やかな学びを保障してまいります。詳細は別紙「保護者の皆さまへ（表面）」「新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について（裏面）」のリーフレットをお読みいただき、引き続き感染防止に取り組んでいただくとともに、万が一、お子様が感染した、または濃厚接触者になった場合や、同居するご家族が濃厚接触者になった場合は、速やかに情報提供にご協力いただきますよう、お願いいたします。学校再開に当たり以下の点についてご確認くださいようお願い申し上げます。

記

- (1) 登校時の健康状況を把握いただき、発熱等の風邪症状のある場合には、症状が改善するまで自宅で休養をさせてください。この場合は「出席停止」扱いとなります。
- (2) 手洗いやマスクの着用など基本的な感染症対策は引き続き徹底してください。校内では基本的に常時マスクを着用するようにお願いします。なお熱中症の心配があるときや体育の授業等では外す場合もあります。
- (3) 換気を定期的に行います。気温に合わせた適切な服装を心掛けてください。
- (4) 放課後清掃の時間帯に、教職員が手でよく触れる場所を中心に消毒液で清拭します。
- (5) 部活動は、6月1日(月)の学校再開に合わせて、可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行います。顧問の先生の感染症対策に係る指示をよく理解した上で、活動するようお願いします。
- (6) 医療的ケアを必要とする生徒や基礎疾患等があり重症化するリスクが高い生徒につきましては、主治医と相談することもお考えいただき、学校にお知らせください。
- (7) 新型コロナウイルスによる登校への不安がある場合は遠慮なくご相談ください。(問い合わせ先 教頭 吉田 Tel.0138-52-0099)